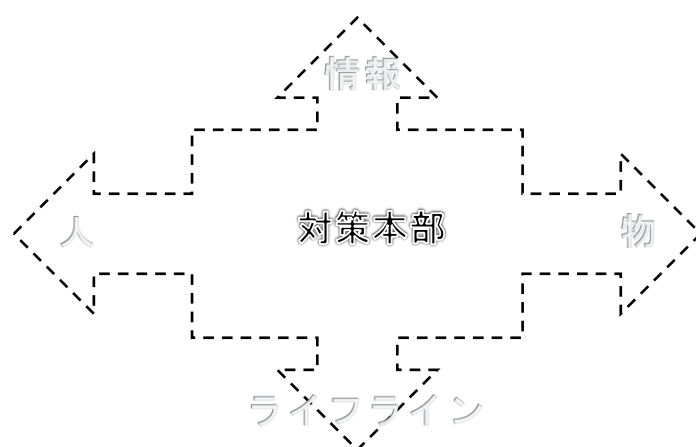


玉城町新型コロナウイルス対策

業務継続計画

Business **C**ontinuity **P**lan

(感染症版)



令和4年7月

三重県玉城町

目 次

第1章	業務継続計画の概要	
1	策定の趣旨	1
2	本計画策定の目的及び特徴	1
3	被害想定	2
第2章	業務継続体制の考え方	
1	基本方針	2
2	本計画の発動の流れ	4
第3章	町の業務体制	
1	新型コロナウイルス感染症発生時における業務対応区分	6
2	人員の配置・応援体制	7
3	計画の発動と町民への周知	7
4	計画の見直し	7
5	平常時体制への復旧	7
第4章	業務継続計画表	7
参 考		20

第1章 業務継続計画の概要

1 策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的なパンデミックを機に、国内においても都市圏を中心とした全国的な感染拡大により、すべての都道府県に対して緊急事態宣言が発令され、休業要請や臨時休校による外出自粛の措置が講じられた。

その後、感染拡大が鈍化し、緊急事態宣言は解除されたものの、ひとたび変異株が流行すれば爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況となっている。

こうした状況を受け、今後、町内で新型コロナウイルスの感染が拡大し、職員が罹患し、又は自宅待機となった場合、すべての業務を執行することが困難となることが想定される。

本計画は、職員の出勤数の低下が予想される状況においても、玉城町新型インフルエンザ等対策行動計画を参考に、限られた人員で新たに発生する業務を迅速に実施するとともに、住民生活の維持に必要な通常業務を滞りなく実施するために、業務の実施区分及びその対策等について定めるものである。

また、本計画は、新型コロナウイルス感染症に特化した暫定的な計画であり、今後、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改訂した際には、当該計画に移行させるものとする。

2 本計画策定の目的及び特徴

本感染症は、自然災害等の被害とは違い、建物や設備などの物的資材への影響は少なく、感染拡大による人的資源への影響が課題である。

玉城町新型インフルエンザ等対策行動計画においても、①感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護すること、②町民生活及び町内経済に及ぼす影響が最小となるようにすることの2つを目的として策定している。

以上のことから、本計画は、特に問題となる人的資源を課題とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においても迅速に対応し、町が必要な業務を維持できるようにするため、継続、縮小、休止、中断する業務の整理等、業務継続上の基本的事項を定めるとともに、職員間等の感染対策等について、整理するために策定するものである。

3 被害想定

新型インフルエンザの政府行動計画では、新型インフルエンザが発生した場合、全人口の25%が約8週間の流行期間に約2週間のピークを作りながら順次罹患すると仮定しており、社会・経済的な影響として、本人の罹患及び看護等のため、最大40%程度が欠勤するとして計画立案を行っており、玉城町新型インフルエンザ等対策行動計画においても、同様の想定で計画を策定している。

新型コロナウイルス感染症については、流行が始まってから、わずか数ヵ月ほどの間に世界的に拡大した。

玉城町新型インフルエンザ等対策行動計画を参考に、今後、新型コロナウイルスの感染が拡大し、流行のピーク時に最大40%の職員が欠勤する状況を想定し、「流行のピークの間、6割の職員で業務を行う」という想定での計画とする。

【当町職員出勤想定数】

職員数 (R4. 4. 1)	出勤予想数 (6割)
189	113

※定員管理調査に基づく職員数（会計年度任用職員を除く）

第2章 業務継続体制の考え方

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の流行下においては、「感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する」ことを目的とした業務（以下「新たに発生する業務」という。）を優先的に実施するとともに、「町民生活及び町内経済に及ぼす影響が最小となるようにする」ことの実現のため、まん延期であっても業務を大幅に縮小することが困難な通常業務（以下「継続業務」という。）の継続が求められる。

本計画では、次の基本方針に基づき、限られた人員で遂行する継続業務を定めるものとする。

【業務継続の基本方針】

(1) 感染防止対策の徹底

感染予防の啓発及び正しい情報の発信を行う。また、継続業務以外の業務のうち、感染拡大につながる恐れのある業務については、極力中断や延期を検討したり、感染リスクが高いもののやむを得ず継続することが求められる業務については、より感染リスクの低い実施方法への変更等を検討する。

(2) 行政機能の維持

町民の生命と健康を守り、町民生活を維持するために、連絡会議や対策本部の設置など、発生段階に応じた危機管理体制をとり、迅速かつ適切な対策を実施する。また、人員確保や応援体制の検討、関係機関等と連携を図り、事業継続に向けた対策についての検討を行う。

なお、行政機能を維持するため、職員の感染防止対策については、国内発生早期から下記のとおり実施する。

ア 職場対策

マスクの着用	常時マスクを着用する。
消毒液の設置	庁舎や町内公共施設の出入口等に手指消毒液を設置する。
検温器の設置	庁舎出入口に検温器を設置する。
執務室内の換気	ドア、窓を開けての常時換気を行う。
接触感染の防止	物品・機器等については複数人での共用をできる限り回避する。職場で職員が触れることがある物品・機器等について、こまめに消毒を実施する。
職員への啓発	感染予防対策について、職員掲示板にて情報提供する。
職員等の体調確認	感染者の早期発見、早期対応のため、毎日出勤時に職員の体調確認（検温等）を行う。 県外出張時の記録をとる。 来訪者の体調確認を行う。
庁舎・公共施設内の清掃、消毒	業務開始前や終了後等に、町内公共施設の予防的な清掃を実施する。（消毒用アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムの消毒液を使用し、多くの町民が触れる場所を重点的に行う）

イ 個人における対策

手洗い	外出先から戻った際や食事の前など、こまめに石けんで手洗いやアルコール消毒を行う。
咳エチケット	必ずマスクを着用し咳エチケットを励行する。
自身の健康管理	毎日、検温するなど体調チェックを行い、発熱や体調不良の時には出勤しない。(同居家族の体調もチェック)

注) 上記を基本とし、国、県の方針も考慮し対策を講じる。

(3) 町民生活の維持

町民生活に不可欠な機能維持を遂行できるよう、業務継続計画に基づいた対応を行い、町民の生活や事業所の事業継続に及ぼす影響を軽減する。

2 本計画の発動の流れ

(1) 危機管理体制

- ① 玉城町新型コロナウイルス連絡会議・・・コロナ連絡会議
- ② 玉城町新型コロナウイルス感染症対策本部・・・コロナ対策本部※

※国の緊急事態宣言が発出された後は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 34 条に基づき対策本部に変わるものとする。

(2) 発生段階別の町の体制

ステージ	1	2	3	4	5	6
発生段階	国内発生期		県内感染期	町内発生期	町内感染期	小康期
	県内未発生期	県内発生早期				
状況	日本での感染者の確認	県内での感染者の確認（感染者のすべてが疫学調査で追うことができる）	県内で感染経路が特定できない感染者の確認	町内での感染者の確認	町内の感染拡大	感染者の消退
対策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・町内での感染をできる限り抑える ・適切な医療提供 ・感染拡大に備えた体制整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制の維持 ・健康被害を最小限に抑える ・町民生活、経済影響を最小限に抑える 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大を阻止 		<ul style="list-style-type: none"> ・再燃を阻止 ・町民生活、経済の回復
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた町連絡会議の開催 ・国、県が対策本部を設置した場合、必要に応じ町対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・町対策本部の設置 ・町対策本部会議の開催 ・必要に応じた町連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・町対策本部会議の開催 ・必要に応じた町連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・町対策本部会議の開催 ・必要に応じた町連絡会議の開催 		本部縮小
発動準備または発動条件（どのような時に）		新たに発生する業務の確認等。 中止・中断業務（C）のうち、 <u>可能なものは休止・中断</u> 。		職員欠勤率を考慮し、休止・中断業務（C）、縮小業務（B）のうち、 <u>可能な業務</u> については休止・中断または縮小。		対策本部の廃止とともに、職員の出勤状況により通常業務へ戻す。

第3章 町の業務体制

1 新型コロナウイルス感染症発生時における業務対応区分

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、町が実施する業務について、優先度をつけ、行政の機能維持を図る。

業務区分は、「新たに発生する業務 (S)」、「継続業務 (A)」、「縮小業務 (B)」、「休止、中断業務 (C)」の4つに区分する。

各業務の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染力、病原性及び治療薬の有効性、職員の出勤率などを踏まえ、弾力的・機動的に行う。

【業務区分の考え方】

区分		考え方	主な業務内容 (例示)
新たに発生する業務 (S)		① 感染拡大防止策 ② 危機管理体制上必要となる業務	① 感染拡大防止策の周知など ② 対策本部の設置運営など
通常業務	継続業務 (A) *小康期まで、継続しなければならない業務	① 町民の生命、身体、財産を守るための業務 ② 町民生活の維持に係る業務 ③ 休止すると重大な法令違反となる業務 ④ 町業務維持のための基盤業務	① 福祉や介護支援、社会的弱者への生活支援など ② 戸籍住民事務、生活保護、ごみ収集など ③ 選挙事務・法定検査など ④ 所属内外の連絡調整、各種システムの維持など
	縮小業務 (B) *小康期までの間、縮小する業務	① 流行中も業務を休止できないが、継続に該当せず、業務内容を縮小する業務 ② 対面業務等を工夫して実施する業務	① 内部業務、道路等の管理業務 ② 許認可、届出、交付等の窓口業務など
	休止・中断業務 (C) *国内発生早期以降、原則として休止・中断する業務	① 多数の人が集まる施設運営や業務 ② その他、緊急性を要しない業務 (流行の終息後) に先送りすることが可能な業務	① イベント、会議、集会、研修など ② 緊急性を要しない管理、調査、政策立案、地域振興等の付加価値業務など

流行時
職員の
60%で
対応す
る業務
範囲

2 人員の配置・応援体制

各課は、新たに発生する業務（S）と継続業務（A）、縮小業務（B）の実施に必要な人員数を調査・確認し、対策本部に報告する。

対策本部は、各課等からの報告や職員の欠勤状況等を把握し、業務継続のための職員配置を行うものとする。

3 計画の発動と町民への周知

本計画の発動は、県内での流行状況等を考慮し、職員の出勤状況を踏まえ、対策本部長が決定する。

発動の際は、縮小、休止・中断している業務について、町ホームページ、防災行政無線等で町民に対し十分に周知する。

4 計画の見直し

国や県において新たに方針や対策等が示された場合は、適宜本計画の見直しを行う。

5 平常時体制への復旧

町流行状況が小康状態となり、職員の出勤率も回復してきた場合は、対策本部長の指示により、業務体制を平常時体制へ復旧する。

職員出勤状況により、引き続き業務の縮小や休止・中断を継続する課等については、他部署との連携を図り、なるべく早く通常業務が遂行できるよう努める。

また、継続して国や県等からの情報に注視し、次期流行期に備え、業務体制の見直しを行うなど、迅速に対応できるよう準備する。

第4章 業務継続計画表

本計画を実施する上で業務優先度を区分した一覧は次ページ以降のとおりである。

業務継続計画

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	部署	事務分掌	区分	時期区分				
				1日	3日	1週	2週	1月
1	総政	関係機関との連絡調整に関すること（消防防災部門）	S	○				
2	総政	自治区からの新型コロナウイルス感染症の相談に関すること	S	○				
3	総政	新型コロナウイルスに関する各種問い合わせの調整に関すること	S	○				
4	総政	新型コロナウイルスに関する組織・人員の配置に関すること	S	○				
5	総政	新型コロナウイルスに係る記事のホームページ掲載に関すること	S	○				
6	総政	新型コロナウイルス感染症に係る広報等情報発信に関すること	S	○				
7	総政	上記に係る写真等による情報の収集及び記録に関すること	S	○				
8	総政 福祉	新型コロナウイルス感染症対策本部に関すること	S	○				
9	総政	新型コロナウイルス感染症発生時における他課の応援に関すること	S	○				
10	総政、税住、建設、産振、 上下水、出納、議会、教育	他課への応援に関すること	S	○				
11	総政	庁舎利用者又は役場職員で新型コロナウイルス感染者がでた場合の庁舎の消毒対応の検討及び実施に関すること	S	○				
12	総政	来庁者等（職員を含む）の感染防止に関すること	S	○				
13	病院	PCR検査、抗原検査、抗体検査等に関すること	S	○				
14	病院	ワクチン接種業務に関すること	S	○				
15	保福	医療機関及び関係機関との連絡調整に関すること	S	○				
16	保福	介護保険関係のコロナウイルス感染症に関する相談受付に関すること	S	○				

17	保福	各所、館の自肅要請等に対する保護者からの相談に関する事	S	○				
18	教育	学校との連絡調整及び臨時校長会の運営に関する事	S	○				
19	教育	学校の臨時休校及び再開に関する事	S	○				
20	教育	学校行事の調整に関する事	S	○				
21	病院	関係機関及び関係団体等との情報共有に関する事	S	○				
22	保福	国、県等の連絡調整に関する事	S	○				
23	税住	国の給付金支給の関係で収入（所得）や課税（非課税）・減免などについての問い合わせへの対応に関する事	S	○				
24	病院	施設の感染症予防対策に関する事	S	○				
25	教育	施設維持管理の変更等の検討に関する事	S	○				
26	教育	施設利用者等の安全、安心に関する事	S	○				
27	保福	障害者福祉施設の感染予防等に関する事	S	○				
28	建設 産振	新型コロナウイルスに係る施設利用者への感染拡大防止の徹底に関する事	S	○				
29	建設 産振	新型コロナウイルスに係る施設利用者への周知に関する事	S	○				
30	保福	新型コロナウイルス感染症に関する情報発信、周知に関する事	S	○				
31	保福	新型コロナウイルス感染症の相談に関する事	S	○				
32	保福	新型コロナウイルス感染症の発生状況の把握に関する事	S	○				
33	議会	新型コロナウイルス感染症の発生状況や町の対策等について、議員への連絡及び全員協議会開催等についての調整に関する事	S	○				
34	税住	新型コロナウイルス感染症患者に対する誹謗中傷等の啓発に関する事	S	○				
35	保福	新型コロナウイルス感染症発生時における他課等との連携・応援に関する事	S	○				
36	保福	新型コロナウイルス感染症発生時における緊急保育（児童館・児童クラブ含む）に関する事	S	○				
37	保福	新型コロナウイルス感染症予防対策に関する事	S	○				

38	税住、建設、産振、上下水、出納、議会、教育、病院	新型コロナウイルス感染症対策本部との連絡調整等に関すること	S	○				
39	病院	診療・療養体制の整備に関すること	S	○				
40	産振	中小企業、小規模事業者、個人事業者等の支援に関すること	S	○				
41	保福	町内事業所へのコロナウイルス感染症に関する情報の伝達に関すること	S	○				
42	税住	町民への情報提供と相談対応に関すること	S	○				
43	税住	納付困難な方の徴収猶予手続きに関すること	S	○				
44	産振	農業団体等との連絡調整に関すること	S	○				
45	教育	閉館に伴う貸館停止に関すること（電話連絡対応等）	S	○				
46	建設 産振	利用者等の安全、安心に関すること	S	○				
47	教育	臨時休校に伴う委託業者との調整に関すること	S	○				
48	教育	臨時休校に伴う学校給食費還付充当事務に関すること	S	○				
49	教育	臨時休校中の児童生徒支援に関すること	S	○				
50	税住	令和3年度コロナ感染による減収に係る固定資産税減免の問い合わせへの対応に関すること	S	○				
51	総政	自治区に対する感染予防対策等の周知に関すること	S		○			
52	総政	分散勤務に係る情報システム機器の設置等に関すること	S		○			
53	総政	新型コロナウイルス対策に係る予算その他財政に関すること	S			○		
54	総政	生活支援臨時給付金等、緊急経済対策補正予算に関すること	S			○		
55	教育	新型コロナウイルス感染症に係る施設利用者への感染拡大防止の徹底に関すること	S			○		
56	教育	施設使用料返金窓口対応に関すること	S					○
57	総政	危機管理に関すること	A	○				
58	税住	し尿処理に関すること	A	○				
59	税住	伊勢広域環境組合（清掃、葬祭）との連絡調整に関すること	A	○				
60	税住	印鑑登録及び諸証明に関すること	A	○				

61	税住	環境衛生に関すること	A	○				
62	出納	給与、議員報酬、報酬及び報償の支払に関連する事務に関すること	A	○				
63	病院	玉城町介護老人保健施設事業の設置に関する条例（平成 2 年玉城町条例第 13 号）に規定する事務	A	○				
64	病院	玉城町介護老人保健施設事業運営規則（平成 12 年玉城町規則第 43 号）に規定する事務	A	○				
65	病院	玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例（昭和 43 年玉城町条例第 9 号）に規定する事務	A	○				
66	病院	玉城町指定居宅介護支援事業運営規則（平成 12 年玉城町規則第 45 号）に規定する事務	A	○				
67	病院	玉城町訪問看護事業運営規則（平成 12 年玉城町規則第 44 号）に規定する事務	A	○				
68	出納	現金、物品及び財産の記録管理に関すること	A	○				
69	出納	現金及び有価証券の出納及び保管に関すること	A	○				
70	税住	戸籍に関すること	A	○				
71	建設	公共土木施設等の災害復旧に関すること	A	○				
72	出納	公金の出納に関すること	A	○				
73	建設	砂防、急傾斜地に関すること	A	○				
74	税住	住民基本台帳に関すること	A	○				
75	出納	出納検査に関すること	A	○				
76	出納	小切手の振出に関すること	A	○				
77	上下水	水道施設に関すること	A	○				
78	上下水	水道事業会計に関すること	A	○				
79	出納	税外収入金の収納記録に関すること	A	○				
80	建設	道路、橋梁の新設、改良及び管理に関すること	A	○				
81	税住	廃棄物の収集、運搬、処理及び清掃に関すること	A	○				
82	税住	廃棄物処理業者との連絡調整に関すること	A	○				
83	税住	埋火葬許可に関すること	A	○				
84	保福	要支援者（高齢者、障害者等）の支援に関すること	A	○				
85	保福	児童虐待防止に関すること	A	○				
86	保福	住民、行政相談に関すること	A	○				
87	総政	防災及び災害対策に関すること	A	○				

88	税住	原動機付自転車、小型特殊自動車の標識及び試乗標識に関する事	A		○			
89	税住	自動車の臨時運行の許可に関する事	A		○			
90	税住	諸税の賦課に関する事	A		○			
91	税住	諸税等の収納に関する事	A		○			
92	税住	町税に関する証明及び閲覧に関する事	A		○			
93	保福	保育所、児童館、児童クラブへの支援に関する事	A		○			
94	保福	感染症予防及び防疫に関する事	A		○			
95	保福	生活保護に関する事	A		○			
96	保福	地域包括支援センターに関する事	A		○			
97	出納	支出負担行為の確認に関する事	A		○			
98	総政	予算及び決算に関する事	A			○		
99	議会	議員及び委員会委員の出席及び欠席に関する事	A			○		
100	議会	議決事項の処理に関する事	A			○		
101	議会	議事日程及び諸般の報告に関する事	A			○		
102	産振	地元企業の支援に関する事	A			○		
103	産振	農地・農林業施設の災害復旧に関する事	A			○		
104	産振	病害虫の防除及び家畜伝染病の防疫に関する事	A			○		
105	教育	学齢児童・生徒の就学、入学及び転学に関する事	A			○		
106	議会	本会議、委員会その他諸会議及び公聴会に関する事	A			○		
107	総政	公務災害補償に関する事	A				○	
108	総政	広報及び広聴に関する事	A				○	
109	出納	工事検査に関する事	A				○	
110	総政	起債に関する事	A					○
111	総政	個人情報の保護対策に関する事	A					○
112	総政	財政全般の企画及び連絡調整に関する事	A					○
113	総政	消防に関する事	A					○
114	総政	水防に関する事	A					○
115	総政	選挙管理委員会に関する事	A					○
116	総政	地方交付税に関する事	A					○
117	総政	統計調査に関する事	A					○
118	総政	入札及び契約に関する事	A					○
119	出納	物品の出納及び保管に関する事	A					○
120	出納	決算の調製及び報告に関する事	A					○

121	総政	町長及び副町長の秘書に関する事	B	○				
122	教育	学校給食に関する事	B	○				
123	教育	学校保健に関する事	B	○				
124	教育	公民館その他社会教育施設の管理及び運営に関する事	B	○				
125	教育	体育施設の管理及び運営に関する事	B	○				
126	保福	後期高齢者医療に関する事	B		○			
127	税住	交通安全に関する事	B		○			
128	上下水	合併処理浄化槽に関する事	B		○			
129	保福	国民健康保険に関する事	B		○			
130	保福	保育の実施に関する事	B		○			
131	保福	保健福祉会館の管理運営に関する事	B		○			
132	税住	防犯に関する事	B		○			
133	保福	介護保険に関する事	B		○			
134	総政	役場庁舎の管理に関する事	B			○		
135	保福	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金に関する事	B			○		
136	保福	保育関係団体との連絡調整に関する事	B			○		
137	議会	監査委員会に関する事	B			○		
138	議会	儀式、交際及び議会関係者の接遇に関する事	B			○		
139	議会	議案、請願書及び陳情書の受理及び取扱いに関する事	B			○		
140	議会	議員の身分、人事、福利厚生、共済及び研修等に関する事	B			○		
141	議会	議会において行う選挙に関する事	B			○		
142	議会	議会先例及び調査に関する事	B			○		
143	議会	議場の管理に関する事	B			○		
144	議会	議長会議に関する事	B			○		
145	教育	教育委員会の会議に関する事務処理に関する事	B			○		
146	教育	教育委員会の所管に係る予算編成及び執行に関する事	B			○		
147	税住	狂犬病予防に関する事	B			○		
148	税住	個人番号カードの申請及び作成に関する事	B			○		
149	税住	公害に関する事	B			○		

150	上下水	公共下水道事業に関する事	B			○		
151	教育	公文書の収発、編集及び保存に関する事	B			○		
152	保福	児童館の管理及び運営に関する事	B			○		
153	保福	児童等の関係機関及び福祉団体との連絡調整に関する事	B			○		
154	議会	質問及び発言通告に関する事	B			○		
155	建設	住宅及び建築に関する事	B			○		
156	上下水	上水道事業に関する事	B			○		
157	上下水	農業集落排水事業に関する事	B			○		
158	保福	福祉医療費に関する事	B			○		
159	教育	文化財保護に関する事	B			○		
160	議会	文書の収受、発送及び保存に関する事	B			○		
161	保福	保育事業の支給認定に関する事	B			○		
162	保福	保育料の決定及び徴収に関する事	B			○		
163	税住	墓地に関する事	B			○		
164	保福	母子保健に関する事	B			○		
165	保福	放課後児童健全育成事業に関する事	B			○		
166	議会	予算の経理に関する事	B			○		
167	総政	安全運転管理に関する事	B				○	
168	総政	職員の人事・給与管理に関する事	B				○	
169	保福	児童、ひとり親家庭等の福祉に関する事	B				○	
170	保福	児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関する事	B				○	
171	保福	児童発達支援に関する事	B				○	
172	保福	障害福祉に関する事	B				○	
173	保福	障害福祉相談支援に関する事	B				○	
174	保福	母子寡婦福祉資金貸付金に関する事	B				○	
175	建設	河川、排水路等の新設、改良及び管理に関する事	B				○	
176	保福	高齢者福祉に関する事	B				○	
177	建設	国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に関する事	B				○	
178	保福	社会福祉に関する事	B				○	
179	建設	占用に関する事	B				○	
180	建設	地籍調査に関する事	B				○	

181	建設	町営住宅に関する事	B				○	
182	建設	土地利用計画及び景観形成に関する事	B				○	
183	保福	年金に関する事	B				○	
184	保福	民間の児童福祉施設の設置の認可等に関する事	B				○	
185	総政	まち・ひと・しごと創生総合戦略及び進行管理に関する事	B					○
186	総政	議会に関する事	B					○
187	総政	協働のまち及び地域づくりに関する事	B					○
188	総政	県と市町の連携協議会議に関する事	B					○
189	総政	公印の管理に関する事	B					○
190	総政	公有財産の取得、処分及び管理に関する事	B					○
191	総政	広域行政に関する事	B					○
192	総政	自治区及び地縁団体に関する事	B					○
193	総政	重要政策の総合的な企画、立案及び調整に関する事	B					○
194	総政	情報化推進に関する事	B					○
195	総政	情報公開制度に関する事	B					○
196	総政	職員の身分、人事、福利厚生、共済及び研修等に関する事	B					○
197	総政	総合計画及び実施計画の策定・進行管理に関する事	B					○
198	総政	総合的、横断的行政の推進・進行管理に関する事	B					○
199	総政	地方創生拠点整備に関する事	B					○
200	総政	庁舎物品等の購入、処分及び管理に関する事	B					○
201	総政	文書管理に関する事	B					○
202	保福	医療に関する事	B					○
203	議会	公印の保管に関する事	B					○
204	保福	保健衛生に関する事	B					○
205	保福	社会福祉関係団体に関する事	B					○
206	産振	ふるさと納税特産品に関する事	B					○
207	産振	伊勢志摩総合地方卸売市場との連絡調整に関する事	B					○
208	建設	開発行為に関する事	B					○
209	教育	学校及びその他の教育施設の設置及び管理に関する事	B					○
210	産振	観光等関係諸団体との連絡調整に関する事	B					○
211	産振	起業家の支援及び育成に関する事	B					○

212	建設	境界立合いに関する事	B					○
213	教育	教育委員会の規則等の制定又は改廃に関する事	B					○
214	教育	教育行政の総合企画及び連絡調整に関する事	B					○
215	教育	郷土資料館及び奥書院の管理に及び運営に関する事	B					○
216	産振	雇用対策に関する事	B					○
217	産振	国及び県の農林事業の整備促進に関する事	B					○
218	教育	事務局及び教育機関の職員の人事記録その他人事に関する事	B					○
219	産振	主要農作物の生産及び流通に関する事	B					○
220	教育	就学指導及び教育相談に関する事	B					○
221	教育	就学奨励及び就学援助に関する事	B					○
222	産振	商工業金融に関する事	B					○
223	産振	商工業団体に関する事	B					○
224	産振	消費者行政に関する事	B					○
225	産振	食の安全安心に関する事	B					○
226	教育	図書館に関する事	B					○
227	建設	土地登記に関する事	B					○
228	産振	農業委員会との連絡調整に関する事	B					○
229	産振	農業関係資金に関する事	B					○
230	産振	農業関係諸団体の指導育成及び連絡調整に関する事	B					○
231	産振	農業担い手育成支援に関する事	B					○
232	産振	農地農業用施設の新設、改良及び維持等に関する事	B					○
233	産振	猟友会並びに鳥獣保護、狩猟の適正化及び獣害対策に関する事	B					○
234	総政	その他企画及び庁舎の調整に関する事	C					○
235	総政	その他の課の所管に属さない事	C					○
236	総政	移住定住促進に関する事	C					○
237	総政	儀式及び表彰に関する事	C					○
238	総政	空き家対策に関する事	C					○
239	総政	交通政策に関する事	C					○
240	総政	公告式に関する事	C					○
241	総政	公平委員会に関する事	C					○
242	総政	行財政改革の計画策定に関する事	C					○
243	総政	審査請求、訴訟及び和解に関する事	C					○

244	総政	総合教育会議に関する事	C					○
245	総政	男女共同参画に関する事	C					○
246	総政	地域おこし協力隊に関する事	C					○
247	総政	度会土地開発公社に関する事	C					○
248	総政	特命事項に関する調査及び各部署の調整に関する事	C					○
249	保福	NPOに関する事	C					○
250	産振	アスピータ玉城の管理及び運営に関する事	C					○
251	教育	スポーツ少年団の育成及び指導に関する事	C					○
252	教育	スポーツ推進委員に関する事	C					○
253	教育	その他学事に関する事	C					○
254	議会	その他事務局の庶務に関する事	C					○
255	教育	その他生涯教育、社会教育、社会体育及び文化行政に関する事	C					○
256	税住	安心安全のまちづくりに関する事	C					○
257	産振	園芸及び果樹の振興に関する事	C					○
258	税住	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（昭和50年法律第31号）に関する事	C					○
259	保福	家庭教育支援に関する事	C					○
260	上下水	課内における文書の収受、発送及び処理、他の所属との事務の調整に関する事	C					○
261	上下水	課内の予算編成事務に関する事	C					○
262	議会	会議録等に関する事	C					○
263	教育	各種講座の運営及び奨励に関する事	C					○
264	教育	学校の組織編成に関する事	C					○
265	教育	学校施設台帳及び備品台帳の調製に関する事	C					○
266	産振	観光振興に係る企画及び調整に関する事	C					○
267	産振	観光誘客及び宣伝に関する事	C					○
268	産振	企業の立地及び誘致促進に関する事	C					○
269	議会	議会広報に関する事	C					○
270	教育	教育に係る調査及び統計に関する事	C					○
271	教育	教育に係る表彰及び式典に関する事	C					○
272	教育	教育委員会の公印の制定及び管理に関する事	C					○
273	教育	教育財産の取得、管理及び処分に関する事	C					○

274	教育	教科用図書その他教材に関する事	C					○
275	教育	教職員その他教育関係職員の研修、厚生及び福利に関する事	C					○
276	産振	計量に関する事	C					○
277	保福	健康づくりに関する事	C					○
278	税住	固定資産評価審査委員会に関する事	C					○
279	保福	後期高齢者医療の健診事業に関する事	C					○
280	建設	公園緑地に関する事	C					○
281	教育	国際交流及び他地域との交流に関する事	C					○
282	保福	国民健康保険の保健事業に関する事	C					○
283	保福	子育て支援の総合的な計画及び調整に関する事	C					○
284	保福	子育て事業及び子育て支援サークルの育成に関する事	C					○
285	出納	指定金融機関に関する事	C					○
286	教育	社会教育の振興に関する事	C					○
287	教育	社会教育委員に関する事	C					○
288	教育	社会体育の振興に関する事	C					○
289	教育	社会体育関係団体の育成に関する事	C					○
290	産振	住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）に関する事	C					○
291	産振	商工業振興に係る企画及び調整に関する事	C					○
292	産振	森林整備計画に関する事	C					○
293	産振	森林保全及び林業振興に関する事	C					○
294	教育	人権教育に関する事	C					○
295	税住	人権擁護に関する事	C					○
296	議会	世論及び新聞記事に関する事	C					○
297	教育	青少年健全育成に関する事	C					○
298	保福	戦争犠牲者援護に関する事	C					○
299	産振	地元企業及び地場製品の普及及び宣伝に関する事	C					○
300	産振	地産地消の推進に関する事	C					○
301	税住	地籍図に関する事	C					○
302	産振	畜産振興に関する事	C					○
303	産振	中小事業の振興に関する事	C					○
304	教育	町史編纂に関する事	C					○

305	議会	町政一般の調査に関する事	C					○
306	税住	町税政の企画に関する事	C					○
307	税住	町税等滞納整理機構に関する事	C					○
308	産振	伝統工芸の振興に関する事	C					○
309	教育	伝統文化の保存及び継承に関する事	C					○
310	建設	都市計画に関する事	C					○
311	産振	土地改良事業の計画及び実施に関する事	C					○
312	建設	土地区画整理に関する事	C					○
313	産振	特産品の販売開拓に関する事	C					○
314	産振	農業再生協議会の事務に関する事	C					○
315	産振	農業振興に関する事	C					○
316	産振	農業振興地域の整備に関する事	C					○
317	産振	農地の有効利用に関する事	C					○
318	産振	農道、林道、ため池及び水路の台帳整備に関する事	C					○
319	議会	物品の管理出納に関する事	C					○
320	教育	文化の振興に関する事	C					○
321	教育	文化関係諸団体の指導及び援助に関する事	C					○
322	教育	文化行政に関する事	C					○
323	教育	文化財調査委員会に関する事	C					○
324	産振	米の需給調整等に関する事	C					○
325	税住	保護司会に関する事	C					○
326	保福	民生委員に関する事	C					○
327	産振	緑化推進に関する事	C					○
328	産振	労働及び就労支援に関する事	C					○
329	産振	労働者の福祉に関する事	C					○

＝参考＝

1 部署別業務継続計画

総務政策課

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分				
			1日	3日	1週	2週	1月
1	新型コロナウイルス感染症対策本部に関すること	S	○				
2	新型コロナウイルスに関する組織・人員の配置に関すること	S	○				
3	関係機関との連絡調整に関すること（消防防災部門）	S	○				
4	自治区からの新型コロナウイルス感染症の相談に関すること	S	○				
5	新型コロナウイルスに関する各種問い合わせの調整に関すること	S	○				
6	新型コロナウイルスに係る記事のホームページ掲載に関すること	S	○				
7	新型コロナウイルス感染症に係る広報等情報発信に関すること	S	○				
8	上記に係る写真等による情報の収集及び記録に関すること	S	○				
9	新型コロナウイルス感染症発生時における他課の応援に関すること	S	○				
10	他課への応援に関すること	S	○				
11	庁舎利用者又は役場職員で新型コロナウイルス感染者がでた場合の庁舎の消毒対応の検討及び実施に関すること	S	○				
12	来庁者等（職員を含む）の感染防止に関すること	S	○				
13	自治区に対する感染予防対策等の周知に関すること	S		○			
14	分散勤務に係る情報システム機器の設置等に関すること	S		○			
15	新型コロナウイルス対策に係る予算その他財政に関すること	S			○		
16	生活支援臨時給付金等、緊急経済対策補正予算に関すること	S			○		
17	危機管理に関すること	A	○				
18	防災及び災害対策に関すること	A	○				
19	予算及び決算に関すること	A			○		
20	公務災害補償に関すること	A				○	
21	広報及び広聴に関すること	A				○	
22	起債に関すること	A					○
23	個人情報の保護対策に関すること	A					○
24	財政全般の企画及び連絡調整に関すること	A					○
25	消防に関すること	A					○
26	水防に関すること	A					○
27	選挙管理委員会に関すること	A					○

28	地方交付税に関すること	A					○
29	統計調査に関すること	A					○
30	入札及び契約に関すること	A					○
31	町長及び副町長の秘書に関すること	B	○				
32	役場庁舎の管理に関すること	B			○		
33	安全運転管理に関すること	B				○	
34	職員の人事・給与管理に関すること	B				○	
35	まち・ひと・しごと創生総合戦略及び進行管理に関すること	B					○
36	議会に関すること	B					○
37	協働のまち及び地域づくりに関すること	B					○
38	県と市町の連携協働会議に関すること	B					○
39	公印の管理に関すること	B					○
40	公有財産の取得、処分及び管理に関すること	B					○
41	広域行政に関すること	B					○
42	自治区及び地縁団体に関すること	B					○
43	重要政策の総合的な企画、立案及び調整に関すること	B					○
44	情報化推進に関すること	B					○
45	情報公開制度に関すること	B					○
46	職員の身分、人事、福利厚生、共済及び研修等に関すること	B					○
47	総合計画及び実施計画の策定・進行管理に関すること	B					○
48	総合的、横断的行政の推進・進行管理に関すること	B					○
49	地方創生拠点整備に関すること	B					○
50	庁舎物品等の購入、処分及び管理に関すること	B					○
51	文書管理に関すること	B					○
52	その他企画及び庁舎の調整に関すること	C					○
53	その他の課の所管に属さないこと	C					○
54	移住定住促進に関すること	C					○
55	儀式及び表彰に関すること	C					○
56	空き家対策に関すること	C					○
57	交通政策に関すること	C					○
58	公告式に関すること	C					○
59	公平委員会に関すること	C					○
60	行財政改革の計画策定に関すること	C					○
61	審査請求、訴訟及び和解に関すること	C					○

62	総合教育会議に関すること	C					○
63	男女共同参画に関すること	C					○
64	地域おこし協力隊に関すること	C					○
65	度会土地開発公社に関すること	C					○
66	特命事項に関する調査及び各部署の調整に関すること	C					○

税務住民課

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分				
			1日	3日	1週	2週	1月
1	新型コロナウイルス感染症患者に対する誹謗中傷等の啓発に関する こと	S	○				
2	新型コロナウイルス感染症対策本部との連絡調整等に関すること	S	○				
3	町民への情報提供と相談対応に関すること	S	○				
4	納付困難な方の徴収猶予手続きに関すること	S	○				
5	令和3年度コロナ感染による減収に係る固定資産税減免の問い合わせ せへの対応に関すること	S	○				
6	国の給付金支給の関係で収入（所得）や課税（非課税）・減免など についての問い合わせへの対応に関すること	S	○				
7	他課への応援に関すること	S	○				
8	し尿処理に関すること	A	○				
9	伊勢広域環境組合（清掃、葬祭）との連絡調整に関すること	A	○				
10	印鑑登録及び諸証明に関すること	A	○				
11	環境衛生に関すること	A	○				
12	戸籍に関すること	A	○				
13	住民基本台帳に関すること	A	○				
14	廃棄物の収集、運搬、処理及び清掃に関すること	A	○				
15	廃棄物処理業者との連絡調整に関すること	A	○				
16	埋火葬許可に関すること	A	○				
17	原動機付自転車、小型特殊自動車の標識及び試乗標識に関すること	A		○			
18	自動車の臨時運行の許可に関すること	A		○			
19	諸税の賦課に関すること	A		○			
20	諸税等の収納に関すること	A		○			
21	町税に関する証明及び閲覧に関すること	A		○			

22	交通安全に関すること	B		○			
23	防犯に関すること	B		○			
24	狂犬病予防に関すること	B			○		
25	個人番号カードの申請及び作成に関すること	B			○		
26	公害に関すること	B			○		
27	墓地に関すること	B			○		
28	安心安全のまちづくりに関すること	C					○
29	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（昭和 50 年法律第 31 号）に関すること	C					○
30	固定資産評価審査委員会に関すること	C					○
31	人権擁護に関すること	C					○
32	地籍図に関すること	C					○
33	町税政の企画に関すること	C					○
34	町税等滞納整理機構に関すること	C					○
35	保護司会に関すること	C					○

保健福祉課

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分				
			1日	3日	1週	2週	1月
1	新型コロナウイルス感染症対策本部に関すること	S	○				
2	新型コロナウイルス感染症の発生状況の把握に関すること	S	○				
3	国、県等の連絡調整に関すること	S	○				
4	医療機関及び関係機関との連絡調整に関すること	S	○				
5	新型コロナウイルス感染症予防対策に関すること	S	○				
6	各所、館の自粛要請等に対する保護者からの相談に関すること	S	○				
7	新型コロナウイルス感染症発生時における緊急保育（児童館・児童クラブ含む）に関すること	S	○				
8	町内事業所へのコロナウイルス感染症に関する情報の伝達に関すること	S	○				
9	障害者福祉施設の感染予防等に関すること	S	○				
10	介護保険関係のコロナウイルス感染症に関する相談受付に関すること	S	○				
11	新型コロナウイルス感染症に関する情報発信、周知に関すること	S	○				

12	新型コロナウイルス感染症の相談に関する事	S	○				
13	新型コロナウイルス感染症発生時における他課等との連携・応援に関する事	S	○				
14	要支援者（高齢者、障害者等）の支援に関する事	A	○				
15	児童虐待防止に関する事	A	○				
16	住民、行政相談に関する事	A	○				
17	保育所、児童館、児童クラブへの支援に関する事	A		○			
18	感染症予防及び防疫に関する事	A		○			
19	生活保護に関する事	A		○			
20	地域包括支援センターに関する事	A		○			
21	後期高齢者医療に関する事	B		○			
22	国民健康保険に関する事	B		○			
23	保育の実施に関する事	B		○			
24	保健福祉会館の管理運営に関する事	B		○			
25	介護保険に関する事	B		○			
26	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金に関する事	B			○		
27	保育関係団体との連絡調整に関する事	B			○		
28	児童館の管理及び運営に関する事	B			○		
29	児童等の関係機関及び福祉団体との連絡調整に関する事	B			○		
30	福祉医療費に関する事	B			○		
31	保育事業の支給認定に関する事	B			○		
32	保育料の決定及び徴収に関する事	B			○		
33	母子保健に関する事	B			○		
34	放課後児童健全育成事業に関する事	B			○		
35	児童、ひとり親家庭等の福祉に関する事	B				○	
36	児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関する事	B				○	
37	児童発達支援に関する事	B				○	
38	障害福祉に関する事	B				○	
39	障害福祉相談支援に関する事	B				○	
40	母子寡婦福祉資金貸付金に関する事	B				○	
41	高齢者福祉に関する事	B				○	
42	社会福祉に関する事	B				○	
43	年金に関する事	B				○	

44	民間の児童福祉施設の設置の認可等に関する事	B				○	
45	保健衛生に関する事	B					○
46	医療に関する事	B					○
47	社会福祉関係団体に関する事	B					○
48	NPOに関する事	C					○
49	家庭教育支援に関する事	C					○
50	健康づくりに関する事	C					○
51	後期高齢者医療の健診事業に関する事	C					○
52	国民健康保険の保健事業に関する事	C					○
53	子育て支援の総合的な計画及び調整に関する事	C					○
54	子育て事業及び子育て支援サークルの育成に関する事	C					○
55	戦争犠牲者援護に関する事	C					○
56	民生委員に関する事	C					○

建設課

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分				
			1日	3日	1週	2週	1月
1	新型コロナウイルス感染症対策本部との連絡調整等に関する事	S	○				
2	新型コロナウイルスに係る施設利用者への感染拡大防止の徹底に関する事	S	○				
3	新型コロナウイルスに係る施設利用者への周知に関する事	S	○				
4	利用者等の安全、安心に関する事	S	○				
5	他課への応援に関する事	S	○				
6	公共土木施設等の災害復旧に関する事	A	○				
7	砂防、急傾斜地に関する事	A	○				
8	道路、橋梁の新設、改良及び管理に関する事	A	○				
9	住宅及び建築に関する事	B			○		
10	河川、排水路等の新設、改良及び管理に関する事	B				○	
11	国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に関する事	B				○	
12	占用に関する事	B				○	
13	地籍調査に関する事	B				○	
14	町営住宅に関する事	B				○	
15	土地利用計画及び景観形成に関する事	B				○	

16	開発行為に関する事	B						○
17	境界立合いに関する事	B						○
18	土地登記に関する事	B						○
19	公園緑地に関する事	C						○
20	都市計画に関する事	C						○
21	土地区画整理に関する事	C						○

産業振興課

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分					
			1日	3日	1週	2週	1月	
1	新型コロナウイルス感染症対策本部との連絡調整等に関する事	S	○					
2	新型コロナウイルスに係る施設利用者への感染拡大防止の徹底に関する事	S	○					
3	新型コロナウイルスに係る施設利用者への周知に関する事	S	○					
4	中小企業、小規模事業者、個人事業者等の支援に関する事	S	○					
5	利用者等の安全、安心に関する事	S	○					
6	農業団体等との連絡調整に関する事	S	○					
7	他課への応援に関する事	S	○					
8	地元企業の支援に関する事	A			○			
9	農地・農林業施設の災害復旧に関する事	A			○			
10	病害虫の防除及び家畜伝染病の防疫に関する事	A			○			
11	ふるさと納税特産品に関する事	B						○
12	伊勢志摩総合地方卸売市場との連絡調整に関する事	B						○
13	観光等関係諸団体との連絡調整に関する事	B						○
14	起業家の支援及び育成に関する事	B						○
15	雇用対策に関する事	B						○
16	国及び県の農林事業の整備促進に関する事	B						○
17	主要農作物の生産及び流通に関する事	B						○
18	商工業金融に関する事	B						○
19	商工業団体に関する事	B						○
20	消費者行政に関する事	B						○
21	食の安全安心に関する事	B						○
22	農業委員会との連絡調整に関する事	B						○

23	農業関係資金に関すること	B						○
24	農業関係諸団体の指導育成及び連絡調整に関すること	B						○
25	農業担い手育成支援に関すること	B						○
26	農地農業用施設の新設、改良及び維持等に関すること	B						○
27	猟友会並びに鳥獣保護、狩猟の適正化及び獣害対策に関すること	B						○
28	アスピア玉城の管理及び運営に関すること	C						○
29	園芸及び果樹の振興に関すること	C						○
30	観光振興に係る企画及び調整に関すること	C						○
31	観光誘客及び宣伝に関すること	C						○
32	企業の立地及び誘致促進に関すること	C						○
33	計量に関すること	C						○
34	住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）に関すること	C						○
35	商工業振興に係る企画及び調整に関すること	C						○
36	森林整備計画に関すること	C						○
37	森林保全及び林業振興に関すること	C						○
38	地元企業及び地場製品の普及及び宣伝に関すること	C						○
39	地産地消の推進に関すること	C						○
40	畜産振興に関すること	C						○
41	中小事業の振興に関すること	C						○
42	伝統工芸の振興に関すること	C						○
43	土地改良事業の計画及び実施に関すること	C						○
44	特産品の販売開拓に関すること	C						○
45	農業再生協議会の事務に関すること	C						○
46	農業振興に関すること	C						○
47	農業振興地域の整備に関すること	C						○
48	農地の有効利用に関すること	C						○
49	農道、林道、ため池及び水路の台帳整備に関すること	C						○
50	米の需給調整等に関すること	C						○
51	緑化推進に関すること	C						○
52	労働及び就労支援に関すること	C						○
53	労働者の福祉に関すること	C						○

上下水道課

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分				
			1日	3日	1週	2週	1月
1	新型コロナウイルス感染症対策本部との連絡調整等に関すること	S	○				
2	他課への応援に関すること	S	○				
3	水道施設に関すること	A	○				
4	水道事業会計に関すること	A	○				
5	合併処理浄化槽に関すること	B		○			
6	公共下水道事業に関すること	B			○		
7	上水道事業に関すること	B			○		
8	農業集落排水事業に関すること	B			○		
9	課内における文書の收受、発送及び処理、他の所属との事務の調整に関すること	C					○
10	課内の予算編成事務に関すること	C					○

出納室

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分				
			1日	3日	1週	2週	1月
1	新型コロナウイルス感染症対策本部との連絡調整等に関すること	S	○				
2	他課への応援に関すること	S	○				
3	給与、議員報酬、報酬及び報償の支払に関連する事務に関すること	A	○				
4	現金、物品及び財産の記録管理に関すること	A	○				
5	現金及び有価証券の出納及び保管に関すること	A	○				
6	公金の出納に関すること	A	○				
7	出納検査に関すること	A	○				
8	小切手の振出に関すること	A	○				
9	税外収入金の収納記録に関すること	A	○				
10	支出負担行為の確認に関すること	A		○			
11	工事検査に関すること	A				○	
12	物品の出納及び保管に関すること	A					○
13	決算の調製及び報告に関すること	A					○
14	指定金融機関に関すること	C					○

議会事務局

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分				
			1日	3日	1週	2週	1月
1	新型コロナウイルス感染症対策本部との連絡調整等に関すること	S	○				
2	新型コロナウイルス感染症の発生状況や町の対策等について、議員への連絡及び全員協議会開催等についての調整に関すること	S	○				
3	他課への応援に関すること	S	○				
4	議員及び委員会委員の出席及び欠席に関すること	A			○		
5	議決事項の処理に関すること	A			○		
6	議事日程及び諸般の報告に関すること	A			○		
7	本会議、委員会その他諸会議及び公聴会に関すること	A			○		
8	監査委員会に関すること	B			○		
9	儀式、交際及び議会関係者の接遇に関すること	B			○		
10	議案、請願書及び陳情書の受理及び取扱いに関すること	B			○		
11	議員の身分、人事、福利厚生、共済及び研修等に関すること	B			○		
12	議会において行う選挙に関すること	B			○		
13	議会先例及び調査に関すること	B			○		
14	議場の管理に関すること	B			○		
15	議長会議に関すること	B			○		
16	質問及び発言通告に関すること	B			○		
17	文書の收受、発送及び保存に関すること	B			○		
18	予算の経理に関すること	B			○		
19	公印の保管に関すること	B					○
20	その他事務局の庶務に関すること	C					○
21	会議録等に関すること	C					○
22	議会広報に関すること	C					○
23	世論及び新聞記事に関すること	C					○
24	町政一般の調査に関すること	C					○
25	物品の管理出納に関すること	C					○

教育委員会事務局

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分				
			1日	3日	1週	2週	1月
1	新型コロナウイルス感染症対策本部との連絡調整等に関すること	S	○				
2	学校との連絡調整及び臨時校長会の運営に関すること	S	○				
3	学校の臨時休校及び再開に関すること	S	○				
4	学校行事の調整に関すること	S	○				
5	施設維持管理の変更等の検討に関すること	S	○				
6	施設利用者等の安全、安心に関すること	S	○				
7	閉館に伴う貸館停止に関すること（電話連絡対応等）	S	○				
8	臨時休校に伴う委託業者との調整に関すること	S	○				
9	臨時休校に伴う学校給食費還付充当事務に関すること	S	○				
10	臨時休校中の児童生徒支援に関すること	S	○				
11	他課への応援に関すること	S	○				
12	新型コロナウイルス感染症に係る施設利用者への感染拡大防止の徹底に関すること	S			○		
13	施設使用料返金窓口対応に関すること	S					○
14	学齢児童・生徒の就学、入学及び転学に関すること	A			○		
15	学校給食に関すること	B	○				
16	学校保健に関すること	B	○				
17	公民館その他社会教育施設の管理及び運営に関すること	B	○				
18	体育施設の管理及び運営に関すること	B	○				
19	教育委員会の会議に関する事務処理に関すること	B			○		
20	教育委員会の所管に係る予算編成及び執行に関すること	B			○		
21	公文書の収発、編集及び保存に関すること	B			○		
22	文化財保護に関すること	B			○		
23	学校及びその他の教育施設の設置及び管理に関すること	B					○
24	教育委員会の規則等の制定又は改廃に関すること	B					○
25	教育行政の総合企画及び連絡調整に関すること	B					○
26	郷土資料館及び奥書院の管理に及び運営に関すること	B					○
27	事務局及び教育機関の職員の人事記録その他人事に関すること	B					○
28	就学指導及び教育相談に関すること	B					○
29	就学奨励及び就学援助に関すること	B					○

30	図書館に関すること	B						○
31	スポーツ少年団の育成及び指導に関すること	C						○
32	スポーツ推進委員に関すること	C						○
33	その他学事に関すること	C						○
34	その他生涯教育、社会教育、社会体育及び文化行政に関すること	C						○
35	各種講座の運営及び奨励に関すること	C						○
36	学校の組織編成に関すること	C						○
37	学校施設台帳及び備品台帳の調製に関すること	C						○
38	教育に係る調査及び統計に関すること	C						○
39	教育に係る表彰及び式典に関すること	C						○
40	教育委員会の公印の制定及び管理に関すること	C						○
41	教育財産の取得、管理及び処分に関すること	C						○
42	教科用図書その他教材に関すること	C						○
43	教職員その他教育関係職員の研修、厚生及び福利に関すること	C						○
44	国際交流及び他地域との交流に関すること	C						○
45	社会教育の振興に関すること	C						○
46	社会教育委員に関すること	C						○
47	社会体育の振興に関すること	C						○
48	社会体育関係団体の育成に関すること	C						○
49	人権教育に関すること	C						○
50	青少年健全育成に関すること	C						○
51	町史編纂に関すること	C						○
52	伝統文化の保存及び継承に関すること	C						○
53	文化の振興に関すること	C						○
54	文化関係諸団体の指導及び援助に関すること	C						○
55	文化行政に関すること	C						○
56	文化財調査委員会に関すること	C						○

病院老健事務局

新たに発生する業務：S 継続業務：A 縮小業務：B 休止、中断業務：C

No.	事務分掌	区分	時期区分				
			1日	3日	1週	2週	1月
1	新型コロナウイルス対策本部との連絡調整等に関すること	S	○				
2	関係機関及び関係団体等との情報共有に関すること	S	○				

3	診療・療養体制の整備に関すること	S	○				
4	PCR 検査、抗原検査、抗体検査等に関すること	S	○				
5	ワクチン接種業務に関すること	S	○				
6	施設の感染症予防対策に関すること	S	○				
7	玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例（昭和 43 年玉城町条例第 9 号）に規定する事務	A	○				
8	玉城町介護老人保健施設事業の設置に関する条例（平成 2 年玉城町条例第 13 号）に規定する事務	A	○				
9	玉城町介護老人保健施設事業運営規則（平成 12 年玉城町規則第 43 号）に規定する事務	A	○				
10	玉城町訪問看護事業運営規則（平成 12 年玉城町規則第 44 号）に規定する事務	A	○				
11	玉城町指定居宅介護支援事業運営規則（平成 12 年玉城町規則第 45 号）に規定する事務	A	○				

※国や県において新たに方針や対策等が示された場合は、適宜見直しを行う。

※上記を基本とするが、発生時期等によっては異なることもあることから、適宜コロナ対策本部会議にて協議する。

2 感染症拡大防止の対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』 ～県民の皆様へ 命と健康を守るために～をご確認ください。
 (https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm) 特設サイト

玉城町新型コロナウイルス対策業務継続計画

令和4年7月

発行：玉城町

〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸 114-2

編集：玉城町 総務政策課 防災対策室

TEL：0596-58-8200

FAX：0596-58-4494

電子メール：bousai@town.tamaki.lg.jp